



平成31年用緑化運動ポスター原画 募集要領

主催 東京緑化推進委員会、後援 東京都

1 趣 旨

緑化運動の一環として、児童・生徒の緑化に対する理解を深め、都民の緑化運動への関心を高めることを目的としたポスターに使用する原画を募集します。

2 応募資格及び点数

- (1) 応募資格は、都内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校在籍の児童・生徒とします。
- (2) 応募点数は、学校長の推薦する点数とします。

3 応募規定

- (1) 図柄は自由ですが、森林をはじめとする緑を守り育て、森林資源を活用し、豊かな緑を次世代に引き継ぐことの大切さをイメージできる作品とします。
- (2) 用紙は画用紙（ケント紙を含む）または紙製ボードで、B3判（縦51cm、36cm）または四ツ切（縦54.5cm、横39.4cm）を原則とし、縦画（縦長）とします。
パネルは用いないでください。
- (3) 絵の中に文字を入れないでください。
- (4) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具、貼り絵とし、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないでください。
貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真を添付してください。
- (5) 用紙の裏面に「作品票」（別紙1）を貼り、「応募者名簿」（別紙2）を添えて送付してください。

4 募集期間及び送付先

- (1) 募集期間 平成30年7月1日～9月10日（当日消印有効）
- (2) 送付先 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
公益財団法人東京都農林水産振興財団内 東京緑化推進委員会

5 審査及び表彰

- (1) 審査は、専門家で構成する審査会において行い、入賞作品（25点）を選定します。
- (2) 審査結果は、平成30年12月頃、応募された学校へ通知します。
発表にあたり、作品及び入賞者の氏名、学校名、学年を公表します。
- (3) 入賞作品の展示会と表彰式を平成31年の2月～3月頃に開催し、入賞者へ賞状を授与します。

6 その他

- (1) 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
すでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合、入賞を取り消すことがあります。
- (2) 第三者の著作権やプライバシー等の権利を侵さないものに限ります。
第三者から権利侵害、損害賠償等を主張された場合、受賞者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (3) 入賞作品の著作権は、すべて主催者に帰属します。
- (4) 入賞作品は、平成31年の「緑の募金」をはじめ、東京緑化推進委員会及び（公社）国土緑化推進機構が行う緑化推進運動用のポスター等に使用します。
そのさい、必要に応じて修正を加えることがあります。
- (5) 入賞作品のうち、14点以内を（公社）国土緑化推進機構が実施する「国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集」に推薦します。
- (6) 応募作品及び用紙等は原則として返却しません。
- (7) 応募により収集する氏名、学校名等の個人情報、緑化の普及啓発に関すること以外には使用しません。
なお、法令等により開示を求められた場合は、この限りではありません。
- (8) この要領により定めるもののほか、不明な点については下記へお問い合わせください。

－ 問い合わせ先 －

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団内 東京緑化推進委員会

TEL 042-528-0644 FAX 042-528-0619 MAIL bokin@tdfaff.com